

「医療DX推進体制整備加算」及び「在宅医療DX情報活用加算」 に関する掲示について

当診療所では、医療DXを活用した質の高い医療の提供に努めており、加算項目の施設基準に基づいた、体制の整備を行っております。

ふれあい診療所
所長 吉田寛子

記

◆ 「医療DX推進体制整備加算」に関する整備内容

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については準備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所とウェブサイトに掲示しています。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じております。

◆ 「在宅医療DX情報活用加算」に関する整備内容

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者様の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については準備中です。
- ・オンライン資格確認を行う体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所やウェブサイトに掲示しています。

以上



「医療DX推進体制整備加算」
に関するポスター



「在宅医療DX情報活用加算」
に関するポスター